

日本関節病学会学術集会会長賞規定

2022年7月5日 理事会承認

- 1) 応募者は学会発表時に40歳以下の会員であること。
- 2) 主題・一般演題とは別に設ける学術集会会長賞セッションに応募し、学術研究成果顕彰委員会委員の抄録査読による一次選考を通過した演題が口演の機会を与えられる。選出する演題数は6演題程度とする。
- 3) 演題内容は応募時に他の学会での受賞歴がないこと。
- 4) 選考委員のうち、応募者との利害関係のある委員は審査に関与しない。
- 5) 学術研究成果顕彰委員会委員会は一次選考の結果を速やかに学会長に報告する。学会長は学会期間中に学術集会会長賞セッションを設け、座長2名を選定する。ただし、当該セッションの座長には学術成果顕彰委員会の委員は充てない。
- 6) 候補者選考は「日本関節病学会誌」に投稿することを条件とする。学会1日目12:00までに掲載原稿を「契約書・著作権移譲承諾書」および「チェックリスト」を必ず添えて、Eメール添付にて編集部(jsjd@mynavi.jp)に送付する。原稿は投稿規定に従って作成することとする。
- 7) 発表された応募演題の中から、別に定める口演内容、質疑応答内容などの選考基準を参考に、特に優秀と認められる演題を当該セッションの座長(2名)、前学術集会

会長、現学術集会会長、次期学術集会会長が学会期間中に選考する。

- 8) 受賞者は最大3名までとし、最優秀賞を設ける。会員総会にて学術集会会長が表彰し、賞状および副賞（学会より最優秀賞は50,000円、優秀賞は30,000円）の授与を行う。
- 9) 研修医奨励賞との重複応募は認めない。また、受賞は一回限りとし、同一学会での応募は1人1演題までとする。
- 10) 受賞後の他誌投稿を理由とした論文撤回は認めない。

学術集会会長賞採点基準（参考）

- 1) 研究目的は明確か
- 2) 研究デザインは適切か
- 3) 結果が正しく解釈されているか・解析方法は適切か
- 4) 発表内容の独創性（オリジナリティがあるか）
- 5) 考察が十分練られているか・科学的に正しいか（過去の報告のレビューも含めて）
- 6) 有用性（将来の発展が期待できるか）
- 7) プレゼンテーションの質（質疑応答はどうか）
- 8) その他（スライドの構成、見やすさ、発表時間は守られているか、など）